

【前野保全・教育推進課長】

皆さんこんにちは。

大体揃われたようですのでちょっと早いですけれども、令和7年度第2回市民動物園会議の定刻となりました。本日は会議のご出席、誠にありがとうございます。私は事務局の保全・教育推進課長の前野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は有坂委員が欠席との連絡をいただいております。初めに当園園長の白水より皆様にご挨拶を申し上げます。

【白水園長】

改めまして、園長の白水でございます。皆様本日は本当にご多忙の中、そして足元の悪い中、非常に寒い中、市民動物園会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から円山動物園の運営にご理解とお力添えをいただいておりますこと重ねてお礼申し上げます。今日はまだ動物園センターの方が工事中ということでキリン館の2階での会議となりますが、ミーアキャットがこちらを眺めてくれているような、動物園らしい会議かなと思っているところでございます。この建物にはトイレがなく、一番近くのトイレがサル山の向こうにございます。もし途中でトイレ等ありましたら、そちらの方まで申し訳ございませんがよろしく申し上げます。

本日ですけれども、令和6年度の決算概要のほか、今年度の取組状況に関するご報告5件を予定しております。この中で昨年11月9日に園内に野生のヒグマが侵入するという事案についても報告させていただく予定であります。幸いにも、来園者や職員、そして飼育動物に被害はなく、休園週間を2日延長させていただく対応となりました。皆様には大変なご心配をおかけいたしました。再発防止といたしまして、電気柵の設置などを検討しております。

また12月には、当園敷地内にあります動物園の森が札幌市の市有地としては初となる環境省の自然共生サイトに認定されました。動物のみならずこの動物園の森を活用し、保全活動や環境教育により一層取り組んでまいりたいと考えております。

この他、今年度、円山動物園ビジョン2050、第二次実施計画に基づき、動物福祉評価や生物多様性保全の活動、環境教育の充実などに取り組んできた状況につきましてもご報告させていただく予定です。

皆様にはどうか幅広い観点からの忌憚のないご意見をお願い申し上げます。私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【前野保全・教育推進課長】

それではまず資料の確認をさせていただきたいと思っております。

最初にお手元の資料で次第がございます。続いて委員名簿、それから資料2部会の審議状況ということでA4片面のもの、資料3福祉評価についてA4両面と参考資料がついています。資料4実施計画と書かれたA4片面です。資料5決算、片面のもの、資料6、A3の1枚ものです。資料7ヒグマの対応経過、資料8自然共生サイトの登録、片面のものです。それに参考資料がついています。資料9動物の転出入ということでA4両面となっております。落丁等ございませんでしょうか、大丈夫でしょうか。それでは会議の進行を議長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 【吉中議長】

はい、皆さんこんにちは、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はこういう場所ですので本当に動物園らしい、いろいろなご意見を賜ればありがたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速次第に沿って進めたいと思っております。各部会の報告ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

#### 【林飼育展示三担当係長】

飼育展示三担当係の林と申します、よろしくお願いいたします。

それでは資料2をご覧ください。市民動物園会議各部会の審議状況についてでございます。1円山動物園動物福祉部会につきまして、報告いたします。

(1) 開催状況ですけれども、7回目の動物福祉部会を令和7年11月10日に開催いたしました。議題につきましては、令和6年度動物福祉評価について、野生動物に直接接する機会の提供に係る審議について、野生動物に直接接する機会の取組状況についてでございます。それではまず令和6年度動物福祉評価について、という議事についてご報告いたします、資料3をご覧ください。

1 動物福祉に関する評価ですけれども、動物園条例および動物福祉規定に基づきまして、令和6年度分の動物福祉評価を(1)の円山動物園自身がチェックリストによって実施する自己評価と(2)の動物福祉部会による外部評価、この二段階で実施いたしました。外部評価は書面での自己評価に対する評価に加えまして、実際に獣舎の状況をご確認いただく、現地評価を実施していただきました。

2 令和6年度の自己評価結果ですけれども、(1) 評価対象種、令和6年度末時点の飼育動物150種の内訳として、哺乳類53種、鳥類33種、爬虫類41種、両生類17種、魚類2種、昆虫類2種、甲殻類2種でございます。(2) 評価実施方法ですけれども、評価対象種および動物園組織につきまして、チェックリスト様式による自己評価を昨年2月から3月で実施しました。各動物種については、飼育担当者がまず評価を実施し、それに対し、各飼育係長、各飼育係のリーダー、サブリーダーで確認を行いました。さらに

それを哺乳類、鳥類などの分類ごとに取りまとめいたしまして、二次評価を園長以下、飼育展示・診療担当課の役職者で構成する動物福祉委員評価委員会で実施しました。(3) 結果概要ですけれども、自己評価では改善が必要と評価した項目数は、哺乳類6項目、鳥類4項目、魚類・昆虫類・甲殻類で4項目となりました。

改善が必要と評価した主な項目は、過剰なグルーミング、忌避、常同行動、過剰な攻撃性、無関心など否定的な行動が観察されていなかったかという項目で哺乳類の5種、給餌量は適切であり、消費量も記録され、それらを飼育員等が適切に把握管理していたかという項目について鳥類1種、両生類6種、爬虫類1種。飼育施設の排水設備は安全で適切かという項目で魚類2種、動物が死亡した場合に剖検を行っていたかという項目で甲殻類2種の改善が必要と評価されました。

動物園組織の評価、自己評価結果を次の参考資料としてお配りしております。組織評価では改善が必要となった項目はございませんでした。

3 外部評価結果ですけれども、10月に動物福祉委員会の委員の皆様、哺乳類、鳥類など分類ごとに自己評価結果を取りまとめた資料と全150種分の評価シート、膨大な量ですけれどもこれらご確認いただきまして、ご意見、ご質問、ご助言を頂戴いたしました。11月の動物福祉部会の開催によって、外部評価の結果は以下の通りとなりました。

(1) 自己評価への評価結果。自己評価項目はJAZAの動物福祉評価様式および円山動物園動物福祉基準を確認して精査すること。それと、常同行動、過剰グルーミングおよび冬の採食量減少、こういった対策により一層取り組むこと。衛生動物の侵入および発生防除の対策により一層取り組むこと。こういった評価を頂戴いたしました。

(2) 現地評価ですけれども、アの対象獣舎は、オランウータンとボルネオの森、熱帯雨林館、コツメカワウソ獣舎をご確認いただきました。加えて、前年度の評価を踏まえましてエゾユキウサギの新獣舎、高山館のレッサーパンダ獣舎もあわせてご確認いただきました。この現地評価におけるご意見ですけれども、水棲動物の獣舎では清掃の水がプールに混入することがあるので、水質検査を実施して、適切な維持管理に努めること、近年の異常気象により夏は高温となるため、特に天井がガラス張りになっている獣舎では、日よけを設置して、温度の上昇対策をとった方がよい。高齢個体向けに改修した獣舎では、その旨および個体説明の掲示をした方がよい。群れ管理の動物種では、各個体のQOLを確保するため、飼育施設の定期的な点検記録が重要であるというこういったご意見とご助言を頂戴いたしました。外部評価の結果につきましては今後のよりよい飼育のために反映してまいります。

4 今後の予定ですけれども、今回の令和6年度評価の結果につきましては3月に当園ホームページで公開の予定です。動物福祉評価につきましては以上でございます。

次に、動物福祉部会の議事のうちの2野生動物に直接接触する機会の提供に係る審議については資料4となります。佐竹係長の方からご説明いたします。

【佐竹保全・教育担当係長】

それでは野生動物に直接接触する機会の提供に係る審議について、保全・教育担当係長の佐竹から説明させていただきます。

この野生生物に直接接触する機会につきましては、札幌市動物園条例において基本的には禁じられていますが、生物多様性の保全に寄与する教育的効果、かつ良好な動物福祉を確保しているものと市民動物園会議が認めた場合には接触する機会を作ることができるといことで、今回新たに1点承認をいただきましたので資料4でご説明させていただきます。資料4実施計画書とありますが、円山動物園の森散策ガイドと自由散策において、利用する動物はこの動物園の森に生息する爬虫類、両生類、軟体動物、節足動物全般ということであちらとの接触の機会について認めていただいたものになります。

目的ですが、円山動物園の森、動物園の裏手にある普段は公開していないエリアがあるんですけれども、そこで森の散策ガイドというものを4月下旬から10月に実施をしています。動物園の森ボランティアさんがガイドするというものになっておりますが、この森の中で出会う身近な野生動物を近接して見ることができるだけでなく、直接触れ自然状態におけるそれらの振る舞いや匂い、手触り、重さやひんやりとした感触、手の中での動きの力強さ、構造の繊細さ、大きさ、羽ばたきの筋肉の震えなど、五感を通して受け取る体験をして、かつ適切なガイドをすることによって、都市部で自然と切り離されて生きる現代人に対して、人も自然の一部であるという感覚を体験してもらい、生き物の大切さや身近な自然について興味関心を持つきっかけを提供できるということであこれを目的として実施することとしております。対象は来園者ということで、動物園の森ボランティアの案内によってガイドをする、その来園者を対象としております。それ以外に6月と9月に自由散策という、森のボランティアさんを動物園の森に配置はするんですけれども、出入りは自由とさせていただいて、来園者が自由に動物園の森を見られるというイベントを行っておりますが、その二つですね、ガイドと自由散策の際にこの動物と接触する機会を作るといものになっております。

内容、プログラムの流れとありますが、散策ガイドの場合には森のボランティアとともに森に入り、ザリガニ小屋に森の全体のマップがあるんですけれども、そこで全体を説明した後、森の奥の方にウッドデッキがあるんですがそのデッキに向かって動植物を見ながらカエル池と言われる人工の池があるんですけれどもそこで散策をすると、その散策中に会った野生生物の一部を森のボランティアが一時捕獲して観察を行い説明を行う。このガイドにつきましては森の生態全体のガイドですので野生動物の捕獲をメインとするわけではなく、希望者にまず生態に対して興味を持ってもらって、一頭5分程度触っていただいた後にすぐ開放する。またカエル池ではエゾアカガエル、エゾサンショウウオも生息していますのでそれらの幼生・幼体を飼育ケースに入れて観察を行うということ想定しています。また、自由散策に関しましては、来園者が動物園の森を自由に散策できるようになっておりますので、そこで森のボランティアが巡回して適宜説明を行う。そのデッキとカエル池のブースでは野生生物の展示や接触を行うということ想定しています。

動物福祉の観点からですが、同一個体に対して繰り返しもしくは長時間ストレスを与えることは避けること。また、触れることやケースに入れて観察することでその後の正

常な行動を妨げる可能性がある行為を避けること、実施の際は森のボランティア同行時のみとして来園者に対してもきちんと指導を行う。例えば両生類の幼生については容器に入れて水中内で触れる程度として握ることはしない、高温時ですと両生類の個体の方に影響がありますので、午前と午後で個体の入れ替えを行う。また、個体の状態が良くない場合にはすぐに開放するというようなことを配慮するというような形で動物福祉を確保しながらこれらの動物園の森に生息する生き物と接触する機会を作るということで、福祉部会の方でご承認をいただいたところです。

資料2の方に戻っていただきまして、こちらの動物福祉部会で承認をいただきました先ほどの開催状況の2(1)森の散策ガイドと自由散策それから(2)で実施事業の利用者属性の変更とありますが、こちらは既に実施しているプログラムで、子供の1日飼育体験の際に、今まで利用者属性の対象を小学生と限っていたんですけども、それを中学生や高校生まで広げること、また、ザリガニを使ったプログラムがあるんですがこちらも小学生に限定しておりましたが、実際に実施してみると小学生だけではなく親子で参加する場合というのがありましたので、小学生に限らず一般の来園者全体に属性を変更するというので、こちら承認をいただいております。

最後3番目の野生生物に直接接触する機会の取組状況についての報告は、進捗状況の報告ということで今回は割愛させていただきます。円山動物園動物福祉部会に関しては以上となります。

#### 【石田推進係長】

認定動物園支援事業部会につきまして、推進係長の石田の方からご説明させていただきます。資料2の2、認定動物園支援事業部会の箇所をご覧ください。こちらの認定動物園支援事業部会は、動物園条例で規定するさっぽろの動物園ステップアップ制度という制度で認定動物園ないし準認定施設という施設を定めておりまして、これらの認定申請や登録申請があった際に要件に合致しているかということをご審議いただく部会になりますが、今年度は認定申請・登録申請ともに今のところありませんので、現時点で部会の開催はございません。

一方で、ステップアップ制度は市内園館が協力して保全活動を盛り上げていこう、またそれに合わせて動物福祉の向上も図っていこうという制度になりますので、2(2)のその他のところですけども、今年度におきましては動物福祉の向上を図るために、準認定施設に登録されている札幌市豊平川さけ科学館とAOAO SAPPOROに、先ほど説明がありました11月の福祉部会へのご参加をお声掛けさせていただきまして、オブザーバーとして出席いただき、当園の動物福祉評価に関する情報共有を行っております。

また、豊平川さけ科学館では現在、飼育マニュアルの整備を進めているということで、当園から助言や情報提供を行っております。

加えまして、昨年2月に本市環境共生担当課、準認定施設である豊平川さけ科学館、当園との間で保全活動連携協議会の準備会を開催しておりまして、今年におきまし

ても来月2月にこの準備会を開催し、現在、環境共生担当課が進めております札幌市版レッドリストの改定状況を共有するほか、各園館の具体的な保全の取組を協議する予定でございます。

市民動物園会議各部会の審議状況についてのご説明は以上です。

#### 【吉中議長】

どうもありがとうございました。

動物福祉部会、それから認定動物園支援事業部会の審議状況についてご報告いただきました。何かご不明の点、ご質問あるいはご意見どこからでも結構ですが、いかがでしょうか。

#### 【細矢委員】

ご説明があった認定動物園支援事業部会の件についてお聞かせ願いたいんですけれども、認定登録の申請がなく開催がありませんでしたという説明でしたけれども、昨年11月に札幌市豊平川さけ科学館の方に行ってみてきたんですけれども、例えば卵を孵化させたり、サクラマスが登るように魚道を整備したり、いろいろされているかと思うんですけれども、準認定施設ということで、何か飼育マニュアルがまだ整備されていないのか、そういうものも加味されて現在、準認定になっているということでしょうか。

#### 【石田推進係長】

おっしゃるとおりです。

認定施設の認定要件と準認定施設の登録要件それぞれございまして、認定施設の登録要件の方がハードルが高いものとなっているんですけれども、その一つに、飼育マニュアルを整備していることというのがあります。豊平川さけ科学館については、その飼育マニュアルが今のところまだ整備されていないということで、準認定登録となっております。

#### 【細矢委員】

ありがとうございます。あと、野生動物への接触のことでちょっとお聞きしたいんですけれども、資料4の利用する動物ということで、動物園の森に生息するは虫類、カナヘビですとかアオダイショウと書かれてますけれども、森のボランティアさんが捕獲してやることになってるといことなんですけれども、カナヘビを捕まえると、尻尾を切って結構ダメージがあるような印象があるんですけれどもその辺はどういうふうにお考えでしょうか。

【佐竹保全・教育担当係長】

そうですね、捕獲の仕方に関してもできるだけ配慮を行うということで、やっぱりどうしても尻尾から捕まえちゃうと切れちゃったりするので、頭の方から捕まえるですとか、網を使って捕まえるですとか、その辺りも捕まえ方に関しては森のボランティアさんの方で配慮を行って捕獲をするということを想定しています。

【吉中議長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

【松原委員】

資料2の関係で教えていただきたいと思います。飼育動物・施設等の実施確認という結果概要欄の(2)水質や温度管理、それから空間エンリッチメントの解説掲示というのがコメントされているんですが、一つ聞きたいのは、このエリアは三方を山に囲まれていて、非常に湧水だとか、伏流水だとか、非常に豊富な土地なんです。水質についての検査管理という面では、ここの動物園は水道水を使っているのか、独自に井戸を掘って、伏流水も井戸のうちに入るのかと思うんですが、そういった地下水が何年か後には地上に上がってきますよね、そういった水を活用しているということなのかを教えてください。それから空間エンリッチメントというのは、エンリッチメントというのは何でも豊富にするという意味なんですけど、この空間という意味がわからないので、教えていただければと思います。

【林飼育展示三担当係長】

はい、まず園内で使用している水ですけれども、全て水道水でございます。

あと、空間エンリッチメントですけれども、動物の飼育環境をより良くしていく取組を、環境エンリッチメントと大きく言います。その中でいろいろなものがありまして、例えば、飽きないようにおもちゃのようなものを入れてあげるだとか、そういったものも全てエンリッチメントなんですけれども、飼育展示の空間、この場合はですねレッサーパンダが高齢化して、もう高いところにも上りづらい、足腰がちょっと弱ってきているような個体がおりますので、動物なので木に上がろうとするんですけれども、ただやっぱり落下する危険も大きくなってきます。今まで頑張ってくれたので、あまり高いところには行かず、せいぜい1mぐらいのステージのような、やっぱり地面よりは高いところに行きたいという習性がございますからそのぐらいの高さの落ちる可能性も少ないようなステージ状のものを用意してあげる。このような取組が空間エンリッチメントになります。

【松原委員】

はい、ありがとうございます。水質の関係は水道水を使っているということですね。

【白水園長】

水質の関係ですけれども、資料3裏面にありますが、現地評価の対象の獣舎というのはオランウータンとボルネオの森、熱帯雨林館、エゾユキウサギ獣舎、高山館レッサーパンダですが、その中でコツメカワウソの獣舎にプールがあるんですけれども、例えばホッキョクグマ館のアザラシプールは大きなプールでろ過をしていて、そういうところは普段何項目か水質検査をやりながら動物を飼っているんですけれども、コツメカワウソはそんなに大きなプールではなく、そこまでプールも汚さないので水換えだけで済ませたのを、水を換えない日もあるので水質検査もしながらやりなさいねという指摘を受けたというようなところですよ。

【松原委員】

排水の関係だとか、清掃した水が混入してるかどうかみたいな検査だとか、資料の中にありますよね。それで大体理解できると思います。

空間エンリッチメントの関係は動物そのものの個性なり機能を見せるための縦横高さ含めたスペースが満たされている基準みたいのあるんでしょうけども、満たされている獣舎なのかということ考えていいんですか。やっぱり動物が本来持っている機能はお客様みんな見たいですよ。旭山動物園でそういった取組をした記録ありましたよね。そういったことでいいでしょうか。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

はい、その空間エンリッチメントというのはその動物が暮らす空間を例えばその彼らの移動様式に合わせて豊かにしていく。例えば木登りをする動物であれば、高いところに上がれるようなしつらえをしてあげるのだとか、ロープを張り巡らせてこのロープからロープに木の枝を飛び移っていくように移動することができるようにするだとか、あとは高低差のあるような環境で暮らせれば、岩山に住むようなヤギとかであれば、その岩山を模したような場所を作ってあげるとかですね、そういった動物種の生態に合わせて、建物もしくはその空間の形状というのを工夫するというのが一般的には空間エンリッチメントというふうに言われるものです。

今回ご指摘いただいた部分というのは、本来、レッサーパンダであれば樹上行動をするのでその樹上行動ができるようにより高いところで移動できる範囲を広げてあげることが、本来的には理想ではあるんですけれども、今回の個体に関しては高齢で脊

椎の疾患があったりということがあって、高いところからの飛び降りジャンプだったり、体の方に悪い影響が出てしまうということで、なるべくその激しい運動させない、あとは結構ふらつきがあったので、高いところに上がるとそこから転落してぶつけてしまうかもしれないということもあったのでそういった事故防止の観点から、本来的にはもっと豊かにしてあげたいところなんだけれども、あえてバリアフリーのような獣舎を作っている。ただそうなってくるとお客さんから見たときに、他の個体はすごく高く、いろんなところ上がれるのに、なんでこの個体は平べったいところで暮らしてるのかというところでご指摘を受ける可能性があるので、その部分に関してのご説明をした方がいいんじゃないかということでご指摘をいただいたということになります。

#### 【松原委員】

個体差が非常に大きいということなんですね、ありがとうございます。

#### 【細矢委員】

さきほど、こちらで使っているのは全部水道水というお話を今お聞きしたんですけど、水道水というのはご存知のように塩素殺菌されているとは思いますが、野生動物、例えばアザラシですとかそういう動物も塩素が入っている水に入れるということで、何か対策をされてるんでしょうか。

#### 【石橋飼育・展示診療担当課長】

はい、元々は循環をさせて水を溜めておきますと塩素は抜けていくものなんです。ただそうなってくると雑菌の問題が出てきますので、一般的に水族館であっても動物園であっても同じなんですけれども、プールにはわざわざ塩素を入れる機構というのをつけています。なので当園の施設に関しても水道水を使って当初は当然塩素が出ますけれども、有機物に消費されてしまったり塩素がなくなっていくので、それを補うように塩素注入をしながら水質を管理しているという形になります。動物への影響ですけれども、当然その濃度に関してはかなり低く抑えているのでそれほど大きな影響が出ないような形で管理をしています。

#### 【細矢委員】

変な話なんですけれども、昔、温泉ですとかプールでレジオネラ菌というのが発生して、その空気を吸って肺炎を起こしてしまうような事例があったと思うんですけども、塩素をかなり抑えているというふうにはお聞きしましたが、そのレジオネラ菌というのが抑えられることができるのかどうなのか。その辺の調整というのはどうなんでしょうか。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

特定のこの菌種に関してもモニタリングをしているわけではないんですけれども、一般的に動物を飼育するプールとして大体このぐらいという目安があるものですからそこを目指してやっています。ただ、そのレジオネラ菌に関して言うとブクブクさせるところでの問題になるというところがあるので、少しそれとは状況としては違うんじゃないかなとは思っています。

【細矢委員】

以前、旭山動物園で同じように水道水を使っていて、やっぱり塩素に問題があるということで、電解水というのを利用しているというのを聞いたことがあります。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

ホッキョクグマの施設も同じような仕組みになっております。

【相原委員】

丁寧にご説明ありがとうございます。書面上で気になっただけなので、あまり本質的ではないのですが、資料3の動物福祉評価について一見整合していないように読めました。改善が必要と評価した項目数ということで、は虫類と両生類のところ0と読めるのに対して、下の改善が必要と評価した主な項目というところの二つ目の給餌量は云々というところに両生類・は虫類でそれぞれ書いてあり、どういうふうに理解したらいいだろうと思ったもので、単なるミスなのか、何かあるのかなと思いきその点だけ確認させていただきたいと思いました。

【林飼育展示三担当係長】

両生類・は虫類について、この状態だと整合が取れていないので、後ほど確認します。

【吉中議長】

ありがとうございます。ご確認いただいて、もし必要であれば修正いただければと思います。よろしいでしょうか。

では続いて三つ目の議題、令和6年度円山動物園決算概要についてに移りたいと思います。

ます。こちらをまず事務局からご説明をお願いいたします。

### 【伊藤経営係長】

円山動物園経営係長の伊藤と申します、よろしくをお願いいたします。

資料5の円山動物園に関する令和6年度決算についてという資料A4、1枚ものの方をご覧ください。

まず歳入の方ですけれども、令和6年度決算の説明資料ですが予算との対比でご説明させていただきます。歳入につきましては令和6年度予算が5億3600万円余りに対しまして決算額は4億4700万円余りで、予算と決算の差A-Bのところは8900万円、少なかったということが出ております。こちらは主な要因が、入園料(A)の欄をご覧くださいいたきたいんですけども、予算で4億5200万円、入園者数で言いますと102万人ほどを見込んでおりましたが、結果的に令和6年度決算の方では3億6500万円余り、実績としましては下にあるように82万人にとどまっております、予決差ということで8700万円、ここで差が出ておまして、歳入が少なくとどまった原因となっております。

続きまして(2)歳出の方をご覧ください。こちらをまず合計でいきますと、令和6年度予算で10億3900万円余り、決算額が8億6100万円余りということで、予決差としましては1億7700万円も見込よりも少ない支出で済んだということが書かれております。主な要因といたしましては、項目でいう上から3行目動物園経営費(B)というところですが、これは動物園の日頃の経常費であり、光熱水費等の生活費の部分になるのですが、こちらの予算が7億2800万円に対しまして決算額は6億8100万円、4700万円分節約ができております。メンテナンスを先送りできそうなものを先送りしたり、いろいろ節約に努めまして、4700万円節約して支出を減らすことができました。その他、大きなものとしては下の方になりますが、動物園応援基金造成費という項目がございます。これは支出ですけれども皆様からいただいた動物園応援基金に対する寄附を積み立てるために、市役所の仕組みで言うと支出するものになりまして、こちらが予算額1億4400万円に対して、決算額が1億1000万円ということで、3300万円の支出としては少なくなっています。今ご説明しました通り、皆様からいただいた寄附を支出するというものですので、想定よりも寄附金の方が少なかったために3300万円ほど支出が減っているということになります。また、下の太字の動物園整備費の中の一番下のところなんですけども、園内施設保全費というものがございます。これは動物園のいろいろな施設の保全計画を策定するための調査費を計上していたものになります。こちらが予算上8300万円の支出を見込んでいたのですが決算額が210万円ほどになっておまして、予決差としては8000万円余りということになります。こちらなんですけども、保全計画策定に向けて業者に委託で施設の調査とかをしようとしたところなんですけども、残念ながら入札が不調に終わりまして、資料の見直しなども検討したんですけども結果不調になり、令和6年度中には調査が200万円分しかできず、この差額の8000万円余りにつきましては次の年に繰越明許費として予算として令和7年度予算の方に繰り越したものとなっております。こちらの調査につきましては、令和7年度に引き続き取り組んでいるという状況にございま

す。

最後、下の参考ですけれども、動物園経営費に占める入園料の割合ということで、我々のメインの収入である入園費で動物園経営費という、いわゆるランニングコスト、生活費というか、経常費の方を何%ぐらい賄えているかという指標として、いつも出させていただいているものです。今回令和6年度決算は、53.6%ということになっております。令和4年度が49.7%、令和5年度は60.7%だったんですけども、令和6年度も53.6%ということで、目安としております50%は超えているという状況になります。簡単ではございますが以上になります。

【吉中議長】

はい、どうもありがとうございます。いかがでしょうか、ちょっと細かい数字が並んでおりますけれどもご質問、ご意見ありますでしょうか。

【細矢委員】

黒三角の意味ですけども、マイナスというふうに捉えてしまうんですけどもそういう捉え方でしょうか。

【伊藤経営係長】

はい、黒三角はマイナスになります。例えば、売店使用料のところが一番左側がA、次がBなんでA-Bがマイナスだったら三角がつくという形になっております。

【細矢委員】

今回この資料、予算では867万2000円の収入を見込んでいたけども、決算では903万円、これ要するに増収ですよ。プラスになるんじゃないのかなと思います。マイナスになってしまうと、見込みよりも少なくというふうに見えてしまうんですけども、これは官庁の方ですね、決算の仕方というのがあるのかもしれないですけども、どうも見た感じ逆に表記されているように思います。

【伊藤経営係長】

そうですね、歳入の方と歳出の方で同じようにA-Bという形で整理させていただいているのですが、歳入という面で見ますと、確かにわかりづらいのかなと思います。今後、他の資料も確認した上でわかりやすい方法を検討していきたいと思います。

【細矢委員】

予決差B-Aなのかなという気はしますけども、歳出も同じように受け取りました。

【伊藤経営係長】

そうですね、役所の他の資料では、割とこの形でやっていることが多いのかなとは思いますが、検討してまいりたいと思います。

【松原委員】

歳入の関係で項目からいくと、その他というのがありまして、これが6年度の予算5700万ということで、決算もそれに近い数値になっております。それが右の参考になると9200万ということで、非常にウエイトとしては6年度と比べると6割増しくらいの金額がここに計上される予算の参考なんですけども、このその他というのは具体的にはどんなものが網羅されてるんでしょうか。

【伊藤係長】

その他ですけれども、役所内の経理的な手続きとかがありまして、他から繰り入れるものとか、別の会計から繰り入れるものとかがありまして、実質的な動物園としての歳入ではなく、そういうものが多くてですね、その関係でこちらではその他としてお示しさせていただいているところです。

【松原委員】

事業計画の中で、単年度でその予算を作るというのは当たり前の話だけれど、その他の経費から動物園に絡む事業収入じゃなくて、他の事業から余剰だとか、そういったものが出たときに、繰入が入ってくるという、事業計画の経費というのは、予算カチカチであっても何とか認められれば嬉しい話だけれど、それを他の事業から繰り入れるというのは計画性もない数字、結構大きな金額ですよ。1割程度が見込まれるというのは事業計画以外に、単年度で入ってくる繰入歳入があるという感じで、見込めるというものもあるんですよ。何か根拠がある札幌市のシステムの中身なんですかね。

【伊藤経営係長】

細かいお話になってしまいますけども、例えば我々が把握しやすいものとしましては、円山動物園を所管しておりますけども、合わせて動物園にくっついている駐車場も所管をしているんですよ。そちらの方の駐車場の会計はまた別にあります、そちら

の方からの繰入金もあったりします。ただそれが動物園の、市役所としても別の会計という位置づけになっていますので、そういったものとかがありますね。

【松原委員】

なるほど。入園者数がこれはいろいろな追い風があって伸びれば、駐車場の利用も伸びる。それはここの努力的なものも要素としては、認められるという感じで考えている。

【能代委員】

先ほどの経費のところの一番下、保全計画の調査費用が使われなかった使えなかったというところあるんですけど、これは実際にはこういう調査をする業者の参加がなかったのか、それとも動物園で予定している金額より下回ったので使えなかったのか、どちらになるんでしょうかね。

【伊藤経営係長】

業者の参加がなかったと聞いております。業者の方も他にいろいろな業務等あったようで、なかなか役所の入札の方に参加していただけなかったと聞いております。

【能代委員】

そうするとですね、この後の保全計画ですから、これが作れなくなってしまうということになるんじゃないかと、これは大きな問題になるのではないかなと思いますけどその辺についてはどのように今後お考えになっているのでしょうか。

【佐藤管理係長】

設備の方を担当している管理係の佐藤と申します。昨年度は不調で入札がなかったんですね。業界全体で入れるところがないということで、繰越明許をさせていただいて、今年度、要件を落として策定に向けた支援の業務を発注しております。

【吉中議長】

既に調査業務が始まっているということですのでよろしいんですかね。

【佐藤管理係長】

はい。

【河合委員】

教えていただきたいんですけども、この一番右側に予算が書かれているわけですが、例えば円山動物園経営基盤安定化調査費というものが令和7年度はゼロとなっているのは、基盤安定化調査はやらないというような理解でよろしいですか。

【伊藤経営係長】

はい。令和7年度予算がゼロになっている項目につきましては、令和6年度事業としては終了しているというものになります。

【河合委員】

ありがとうございます。

それに合わせてお尋ねしたいんですけども、例えば令和6年度で決算し、ある程度お金が余ったようなものとか、あるいは令和6年度予算を全部使い切らなかったものに関して、令和7年度の予算が大幅にアップしてるようなものも結構あると思うんですけども、例えば、おもてなし費とか差額が大きいなと思うものがあるんですけども、令和7年度で新たに何か始められる、この項目で新たに始められるようなものを計画したら教えていただきたいと思います。

【伊藤経営係長】

まず、市役所の予算の仕組みとして令和6年度に節約したからといって令和7年度に持ち越せるというのは先ほどご説明させていただいた、園内施設保全費の繰越明許費ですとか、そういった何か役所の特殊な手続きをしないと通常は次の年に持ち越せないというのが、まずはルールとなっております。令和6年度節約したからといって、次の年必ずしも予算が増えるというふうにはなってはいないです。今のご質問は令和6年度の予算決算に比べて令和7年度が特別金額が多かったところの事業費が増えた理由ということかと思いますが、ちょっと令和7年度予算は前回の市民動物園会議のときだったかとは思いますがご説明します。

例えば、おもてなし費について言いますと、令和7年度からもう間もなくですけども3月から円山動物園でもオンラインチケットという、いわゆる電子チケットを導入することになっておりまして、その関係の事業費が増えたりはしております。そういった新たな取組の関係で、予算が増えております。あと、北海道ゾーンの関係ですと100万

円のところ、決算が今回18万円ほどになってまして81万円ほど予決差があるんですが、これが先ほど言った特殊な例でしてこちらの方は残したので次の年に繰り越させてくださいという手続きを、年度間調整というんですけどもそういった手続きをしまして、その結果、通常毎年100万円のところが今年度180万円に増えております。今回その180万円を使って大学と一緒に調査研究の方をさせていただいている。そういったところになります。逆に言うと令和6年度は園内での活動がメインだったので、それほど大きな費用がかからなかったというものになります。以上になります。

#### 【相原委員】

ご説明どうもありがとうございます。

これを見て、この物価高騰の中、ここまでコストをコントロールするのは、かなり大変だったのではないかと考えています。入園者数が下がる中、動物園経費入園料の割合も目安を超えるというところで、素晴らしいなど。とりわけ動物福祉の質が求められる中で、動物園経費とかこのあたりを節約することで、それで動物福祉とか飼育の質というのは犠牲にならなきゃいいなとも考えています。数字の背後にやっぱり苦労とか、知恵があったのだらうと思います。そのあたりの特徴的なエピソードとか教えていただけるとすごくありがたいなと思いました。

#### 【前野保全・教育推進課長】

令和6年度の決算事業の内容を踏まえまして、実は令和7年度から餌の寄附を大きく受けることをしております。ニュース等で見られた方もいらっしゃるかと思うんですけども、企業さんとタイアップをしてかなりの額を、例えばバナナとかリンゴだとかそういったものを定期的に受け入れられるようなことをしています。その他、先ほどお話のありましたおもてなし費の中では、電子チケットをやろうとしていたりとか、それからマップですね。これまでは紙のマップだったんですが、これも電子化してみたりとかそういうようなことをいろいろと、まさに物価高騰のお話をいただきましたけれども、そんな中でも園としてやれることを少しずつ進めているというところでございます。もちろん動物福祉というところは全ての取組の根幹でございますので、そこは大事にしつつ、先ほど評価の話もございましたけれども、ご指摘をいただいたところを改善しながらそういった各種ツールみたいなものも力を入れてきているというところでございます。

単純に予算決算で見ますと数値が確かに上下したり、一部事業が途中で取りやめて令和7年度にやってみたりということもございますし、単純に評価できないところが、かいつまんで申し上げるとかなりの量になってしまうので割愛させていただきますが、苦労の結果というところでご賢察の通りということでございます。

【吉中議長】

この6年度の決算を見ていただいた上で、もう既にいくつかご質問ご意見いただきますけれども7年度一体何を始まってやっているのか、これからどうするのかというようなことになろうかと思えます。それについては次の議題でまたご説明いただければと思いますので、それを聞いていただいた上でまたご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では続いて、今申し上げた札幌市円山動物園ビジョン2050第2次実施計画の取組状況についてということで、特に令和7年度行われてるようなことについてご報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【石田推進係長】

重点取組分野の数値目標と達成に向けた取組ということで資料6のA3ものの資料をご覧ください。前回、昨年6月の会議では、こちらの11項目につきまして、今年度の取組目標をご説明させていただきました。今回はそれぞれの項目の今年度のこれまでの取組状況を報告させていただきます。

まず一つ目の動物福祉分野に係る今年度の取組です。動物福祉評価について、令和10年度までに改善が必要、改善の余地があると評価された項目の割合を全項目の5%以下にするという目標を設定しております。こちらにつきましては、毎年、動物福祉評価を行い、改善していくという項目なので単年度ごとの数値目標と取組目標は設けておりませんが、取組状況は先ほどご説明させていただいた通りでございます。今年度実施いたしました令和6年度動物福祉評価では、全項目のうち、改善が必要、改善の余地があると評価された項目の割合が29.8%でした。昨年度実施した令和5年度の福祉評価では34%という指摘だったので少しずつではありますが、改善してきているものと考えております。

続きまして2点目、保全分野の令和10年度までに累計5羽のオオワシの放鳥・モニタリングをするという数値目標について。今年度はオオワシの放鳥に伴う技術的懸念の解消のため、科学的知見の集積に取り組むとともに、引き続きオオワシの関係者との合意形成を図ることとしておりました。昨年9月に専門家と課題を協議させていただいているほか、技術的蓄積を目的として傷病保護された中型猛禽類の試験放鳥を現在計画しております。このため、11月には放鳥対象となるノスリを受け入れリハビリを開始しているところでございます。

続きまして3点目、令和10年度までに年2回認定動物園に向けた研修会を実施するという目標についてです。この研修会は認定動物園に対して行うものですが、現在認定となった動物園はないことから、研修の開催の予定は立っておりません。一方で、昨年一昨年と準認定施設が計2施設登録となっておりますことから、連携協力等を行うこととしております。今年度の取組につきましては、先ほど各部会の審議状況の中でご説明をさせていただいた通りでございます。

続きまして4点目、教育分野についてです。園内イベントへの参加を通じて、生き物と人との関わり的重要性を理解した人の割合を令和10年度までに100%にするという目標につきまして、今年度も、園内イベントなどを通して生き物と人との関わり的重要性の理解を進めてもらおうということで取り組んでいるところでございます。イベントにつきましては、子どもの1日飼育係を今年度延べ6日間、円山ZOOナイトツアーを4日間実施しておりますが、参加者アンケートは現在集計中でございます。

続きまして5点目、調査研究分野のホームページ掲載の調査研究報告書等の閲覧回数を毎年増加させるという目標についてです。今年度は、論文報告書などの更新を適宜行うことにより閲覧回数の増加を目指すこととしておりましたが、昨年7月にホッキョクグマの胆管がんに関する論文を新たに掲載いたしまして、閲覧回数は昨年度1年間で、1226回だったところ今年度は4月から11月までで2612回となっており、着実に増加しているところでございます。

続いてリ・クリエーションの分野についてです。まず一つ目の円山動物園を他の人にもすすめたいと答えた人の割合を令和10年度までに75%にするという目標につきまして、こちらは今年度の取組は昨年度と同様、来園者に円山動物園の魅力を感じてもらうことで、他の人にも当園を進めてもらいたいということで、円山ZOOガイドや各種教育プログラムをしっかりと実施していくこととしておりました。今年度は11月までZOOガイドは1日平均3件、飼料庫ガイドなどの教育プログラムは220回実施しており、毎月100人の来園者の方にいただいておりますアンケートでは、4月から11月平均で98%の方が他の人にもすすめたいと回答していただいております。

次に、円山動物園にまた来たいと回答した人の割合を令和10年度までに79%にするという目標についてです。こちら昨年度と同様、観覧環境の充実を図ることで、また来たいと思ってもらいたいということで、今年度におきましても、園内掲示物の見直しや来園者から寄せられたご意見への速やかな改善対応に取り組むこととしておりました。取組といたしましては、こちら昨年からやっておりますけれども、4月と11月の休園週間に園内掲示物の一斉点検を行い、補修が必要な看板や内容が古くなっている展示サイン等の更新を行っております。また、来園者からいただいたご意見をもとに、故障のために取り外しておりましたサル山レストハウスにあるモモンガの遊具の補修を行いまして、再度お使いいただいたところでございます。

こちらの観覧環境の充実というところでは先ほど予算のところでは、おもてなし費の部分はどのような事業を令和7年度行うのかというご質問いただいておりますけれども、今年度3月にオンラインチケットの導入を予定しているほか、デジタルマップを今までは紙のガイドマップを来園者にお配りしておりましたけれども、同じく今年3月からデジタルマップを導入することといたしまして、こういったものでも観覧環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして基盤整備の分野についてでございます。持続可能な運営手法の導入検討についてです。こちらにつきましては数の目標ではなく、持続可能な運営手法の導入を検討するというもので、先ほどの資料5で申し上げますと円山動物園経営基盤安定化調査費、令和7年度は予算がゼロとなっておりますけれども、こちらは令和6年度に経営基盤

安定化のための調査研究を行い、その調査結果を踏まえて令和7年度に安定化に向けた検討を行っていくこととしております。今年度におきましては資料6の方に戻っていただきまして、昨年度、経営基盤安定化調査事業を実施し、調査委託業者から経営安定化に向けた方策として3分野10項目の提案を受けておりますので、その中で、先ほども少し話がございましたけれども、企業等からの大口の飼料の寄附拡大に取り組んでいるところでございます。

続きまして施設整備の分野でございます。園内施設の修繕必要件数を令和4年度時点で169ヶ所あったものを令和10年度までに73ヶ所にするという目標についてです。園内の施設につきましては、どこも老朽化が進んでおりますので、新たに修繕が必要になるところが次々と発生してくる状況ではありますが、そうした中であっても優先順位や適切な修繕方法を決めながら修繕を進めていこうと考えております。今年度におきましては、令和6年度末で117件の修繕必要件数であったところ11月末時点で94件まで減少させているという状況でございます。

続きまして施設整備の二つ目、施設保全計画の策定でございます。こちらは先ほどの決算概要のところでも話がありましたけれども、資料5の決算概要で申し上げますと園内施設保全費になります。先ほどの説明の通り、令和6年度は入札不調等で調査ができなかったことから予算を繰り越してございまして、今年度は仕様の見直しを行い保全計画の策定に向けた専門業者による劣化調査を実施しているところでございます。この調査結果を踏まえまして、来年度に園内で保全計画の素案を作成する予定でございます。

一番最後、施設整備の分野で北海道ゾーン基本方針策定に向けた調査研究の実施についてです。こちらにつきましても先ほどの資料5の予算のペーパーに戻っていただきまして、北海道ゾーン整備費のところ、当初令和6年度に大学等と連携した調査業務を行う予定でしたが、令和6年度は園内での検討を進めまして、例えば展示種ですとか展示手法等について検討を行い、今年度はそれをもとにして大学に調査研究を委託しているところでございます。調査研究につきましては今年度末を目途に調査結果の取りまとめがされますので、この結果をもとに来年度は北海道ゾーンの基本方針の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

重点取組分野の数値目標と達成に向けた取組について今年度の報告ご説明は以上になります。

【吉中議長】

どうもありがとうございます。

ビジョンで定められている目標に向けての今年度、令和7年度の重点的な取組についてご説明いただきました。何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

【滝口委員】

ご説明ありがとうございました。

先ほど歳入のところでですね、令和6年度の実績は見込みから20万人ほど減ったというご報告がございましたけれども、リクリエーションのところでは、他の人にすすめたいとか、また来たいという方がかなり高いにも関わらず20万人の数が減ったということに関して、1年少し遅れたデータということにはなるんだとは思いますが、どのように分析されているのかというのをお答えできる範囲で教えていただければと思います。

#### 【木田経営管理課長】

経営管理課長の木田と申します。

役所の予算は足りなくならないように、歳出でも歳入でも少し多めに積算することが多いのかなと思います。令和6年度は、102万人という入園者数で予算を作っていますが、これはここ数年で最も入園者数が多かった令和元年度の入園者数を参考にしたもので、やや見込みが高かったのかもしれませんが。ただ、令和6年度の82万人という入園者数が、令和5年度と比較してどうだったかというと、令和5年度は87万人ぐらい入っていましたので前年と比較しても5万人ぐらい減っているという状況です。減の要因について、精緻な分析はなかなか難しいですが、最近では北海道も夏が暑くなっています、夏の集客が落ちていたりとか、あと、令和5年度は、仔ゾウが誕生したという非常にインパクトの大きな出来事がありましたが、その効果がちょっと薄れてきて、減ってしまったのかなというふうに考えているところです。

#### 【滝口委員】

もう一点お聞きしたいんですけども、認定動物園等への研修会実施云々という項目がございましたけれども、現在札幌市民としては、ノースサファリの件というのは、非常に関心度が高いことなのかなというふうに思っています。札幌市はかなり関わっていることですので、円山動物園としても全く対岸の火事というわけにはいかないのかなという気もするのですが、この辺りが認定動物園になると、当然連携も生まれるということなんでしょうけれども、先回りというか市が結構関わったことだから円山動物園として何かそういう積極的に関わるとか、そういうようなことはないですか。お答えしにくい点かもしれませんが、あえてやはり非常に関心度の高いことだと思いますので、お聞きします。

#### 【白水園長】

ノースサファリに関しましては、まず動物園条例ができたとき、こういうのを作りますよという案内をしたときに、運営会社の社長さんから、うちは動物園ではないので、これには入りませんという話をされたというふうに私は聞いておりました、まずそこが

一つと、札幌市としましても現在も元々のサクセス観光さんの方には動物の移動に関してとか、直接、円山動物園が引き取るという話には当然ならないかなとは思いますが、札幌市として、いろいろな相談とかには乗りますということは動物愛護管理センターや関係の部署を通じての話の中ではしているところですが、札幌市にそういうお手伝いをしてもらう気はないというのが今のノースサファリさんの立ち位置という状況と聞いています。それに関しては1回限りで札幌市の部局が、働きかけを止めているわけではないので今後またそういう相談とかがありましたときには、こちらオオール札幌市で相談に乗っていくつもりであります。

【吉中議長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

【細矢委員】

リクリエーションの件でお聞きしたいんですけども。他の人にもすすめたいとか、それからまた来たいとかプラスのアンケートの取り方をされてるのかなと思いますが、この中でマイナスを、いやもういいよというような意見だとか、何かそういうのがもし拾い上げられるのであればお聞きしたいです。

【石田推進係長】

具体的にどういう声があったかということでしょうか。

【細矢委員】

例えば、楽しめる施設が少なくあまり見るものがなかった。すぐ見終わってしまい楽しめなかったなどそういう意見があったのか。

【石田推進係長】

本当にわずかではあります、円山動物園は動物が自由に過ごしやすい場所で過ごしてもらおうという考えのもと飼育展示しておりますので、やはり動物が寝ていたりですとかちょっと見えにくい場所にいたりということがあるので、そのことに関して動物が寝ていたり全然見れなくて残念だったというお声を寄せていただくということはありません。あとは、夏はすごく暑かったと、屋外施設なのでやむを得ないところではあります、もう少しエアコン効かせてほしいというようなご意見をいただいております。空調に関しては、冷房スポットという場所を設けておましてエアコンが効く場所を情報提供はさせていただいてるところですが、やはり先ほどの経費の物価高の話もありまし

て、どこもキンキンに冷やすとというふうにはできないので、そういった冷房スポットをお示ししてご案内いただくということで何とか工夫させていただいているところです。

【吉中議長】

はいありがとうございます。その他いかがでしょうか。

【松原委員】

基盤整備の関係と北海道ゾーンは大学との獣舎の配置だとか設備だとか内容についての調査研究ということがあるので、いずれにしても動物園そのものの魅力作りに繋がる項目だと思います。その観点からいくと、既に円山動物園に、これらまた来たいという回答が、計画値は79%だけど、終わってみると、7ヶ月間くらいですけれども、98.8%ということで、先ほどもコメントあったように、具体的に何を評価されているのか。それが子供たちの世代と大人の世代と中国、東南アジア、イスラム系でもいいんですけどもそのニーズというのはやっぱりそれぞれ違うと思うけど、そのこのまた来たいという意見の内容というのはやっぱり知りたいですね。それをこういった大学のプロジェクトとか、そういうところに積極的に、提言することによって、北海道ゾーンの個体がどんなものが本当にいいのか、本当に北海道にしか住んでないだとか、絶滅危惧種だとか、ここでしか見れないだとか、そういったものは当たり前前に考えていると思うんですけども、やっぱり集客というのもまだ難しいんですけどもやっぱりこれらなぜ評価されたと、例えば5年度であればタオが生まれたと、それが結果として入場者数の数値に結びついた。それが本当に生まれる段階から、なかなか生まれないだとか、この物語があるんですよね。そういうことをいろんな形で発信する広報の力だとか、それからそういったメディアの力を借りたとかいうときには、やっぱり北海道ゾーンと言うのも本当に大きなチャレンジだと思うんですが、円山動物園のリピーターだとか、そういう人の意見の分析というのがこういった会議だとか、そういったものにも当たり前前に出して、いろんな議論だとか、こういうイメージをつかむだけでも相当違うと思うんです。施設内の専門家、獣医さん含めて、専門知識でやってる方には、耳痛い話かも知れないですけども、やっぱり来たいというのは子供心でいいと思うんです。そういったものは家族参加で、その魅力作りというのは誰を対象にする魅力作りのなのかというのがありますからターゲットですよ。そんなような格好で、やっぱりこの期待値の分析というのは、しっかりつかみ取りたいなと思いますね。

【吉中議長】

どうもありがとうございます。大変重要なポイントだと思います。先ほどのご質問と関係すると思いますけど数字だけじゃなくてプラスの意見それからネガティブな意見両方もう既に分析されていると思いますけれどもまた参考にさせていただいて、さらに魅力

あるものにしていただければいいなと思いますし、可能であればこの会もそういう情報を出していただけるとまた意見が膨らんでくるんじゃないかなと思いますのでご検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

では次の議題に移りたいと思います。野生ヒグマの侵入事案についてということでご説明をお願いいたします。

#### 【伊藤経営係長】

はい、資料7番の方ご覧ください。令和7年園内に出没したヒグマの対応経緯についての資料になります。こちらですけれども11月9日から12日にかけてヒグマ対応がいろいろありましたので、報道等でいろいろご存知かもしれませんが改めてご説明させていただきます。

まず、11月9日日曜日ですけれども、10時頃に森のボランティアさんが動物園の森の方でヒグマの足跡を発見いたしました。それを踏まえまして12時には来園者の安全確保のため臨時休園とさせていただいたところです。その日のうちに写真にありますように野生復帰施設の獣舎窓枠のフェンスの一部が壊されていることが確認されております。夜には夜間警備員が通用門でヒグマの目撃、センサーカメラの設置などもありました。次の日11月10日からですけれどもこれがたまたま10日から14日の金曜日までが休園週間ということで、毎年春と秋に平日の5日間お休みをいただいて動物園で言いますと、冬囲いですとか、そういう何か冬に向けた準備をするためのお休みの時期だったので、たまたま次の月曜日から休みの日でした。朝7時半から札幌市の環境共生担当課と猟友会の皆さんに園内の方を調査していただきまして、そちらの方で足跡を確認していただいたりですとか、センサーカメラでヒグマの姿を確認していただいたところです。午後には園内に箱わなを設置して、猛禽舎と総合水鳥舎の方には電気柵を設置したところです。次の日には捕獲に至らなかったんですが、そのさらに次の日、12日の水曜日には、設置した箱わなの方でヒグマ1頭を捕獲したというところになります。

今後の対策ですが、円山動物園の周囲が、返しがついている3mほどの金網で囲ってはいます。それで開園以来今までヒグマの侵入はなかったんですが、今後に向けましてはその外周のフェンスへの電気柵の設置など検討してまいりたいと思っております。このときですが、12日にクマ捕獲されましたが、14日の金曜日までは元々休園週間ということでお休みでそだが、15日16日の土日も、安全確認ということで一応休園させていただきます11月17日の月曜日からは通常の開園とさせていただいたきました。簡単ですが以上になります。

#### 【吉中議長】

どうもありがとうございます、大変お疲れさまでした。

何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

### 【佐々木委員】

私達もこの動物園にヒグマというお話を聞いて本当にびっくりして、対策もいろいろ講じてくださるということですが、動物園で働いてらっしゃる皆さんも含めて非常に危険な状況になるんだということも改めて私達も感じました。動物園に出没したということで市民も私達報道機関も何か動物園だから、動物のプロの方がたくさんいてという、他の施設で出るよりは安心というなところもあるねというお話をしながら、でも皆さんも、何かに囲われてるわけではありませんから十分注意していただいてということをごく思いました。

これから対策を考えていかれるんだと思い、また3mで囲っていてもこうなるということは、いろいろ餌を狙ってというお話も聞きましたし、今後も動物園ということで、クマに狙われるのかもしれないんですが、最後の1行のヒグマがおかれている現状や、人との軋轢ということで私も本当に報道機関としても、こういうところをきちっと市民の皆さんにもわかってもらいたいと考えたところです。考えられる対策は全部されているとは思いますが、周知徹底の方はお願いしたいと思いますし、我々もお手伝いできる範囲でやっていきたいと思っています。

私達自身も今まで放送局も何かあったら取材に行く、クマが出たら記者が飛んでいくカメラマンも行くという活動しておりましたが、自分たち自身も身を守らなければならないという側面に今来ておまして我々も社内で屋外活動の基本ルールの策定もちょうど行ったところでございます。あまり今までやっているところも聞く限りでは東北の方でもマスコミ各社まだそういう対策もされておらず、私達自身も含めてきちっと対策をとっていきたいというところにきているんだなということを感じております。自分を守るための活動というのを、これからも私達も周知していきたいと思っていますので一緒に何かできることがあればと思っております。以上です。

### 【吉中議長】

どうもありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。その他いかがでしょうか。

### 【白水園長】

一言あるとすれば、動物園を狙ってヒグマが来るというふうにはあまり捉えていたきたくないというのが実際ありまして、今年のヒグマの出没というのは異常だと思うんです。確かに円山動物園は山の方にはあるんですけど、今年、クマに入られた動物園は結構ありまして、盛岡とか広島とかは本当に山の中に動物園があるので、当園も円山に接してはいるんですけど、ヒグマが動物園を狙ってくる（エサや動物を）という状況ではないのが通常で、なので75年来なかった。周りに民家もたくさんあるという状況な

んですよね。今回実は資料にも載せましたけれども、入ってきたクマは体長113センチ、体高も59センチあるので、年齢的には見た目が割と小さくて、初めて私達が見たときも、実を言うとクマの専門家と私達動物園の職員とみんなで見て1歳9ヶ月なのか、2歳9ヶ月なのか悩んだぐらいガリガリに痩せていました。解剖の結果も、クマなのに49キロしかなくて、結果2歳9ヶ月というところで、本当に内臓脂肪もなければ皮下脂肪もないという状況で、止めさしてから触った感じでも背骨も出ているしもう食べられなくなって死ぬ寸前の餓死する寸前の、超高齢の個体と同じぐらい痩せてるような状況でしたので、それでもう周りで山の中いろいろ巡って、餌がなくて最終的に、動物園のにおいがするところに、クマなんて普通来ないと思うんですけど、あそこは行っていないから行ってみようで登ってきたらシマフクロウの獣舎からホッケのいい匂いが、温められてちょっといい感じで匂っているホッケのところを嗅いでしまったもんだから来てしまったくらいの感じです。本当にこの一番最後の現状や人との軋轢というところを、山の温暖化で実りがあまりにもひどかったといったところはしっかり伝えていかなければいけないと思っていますが、動物園が餌のやり方おかしかったからクマが来たというような捉えをされている方や、餌でおびき寄せたというような話もいただきましたが、決してそうではないということは申し上げたいと思います。

#### 【佐々木委員】

そういう報道があった場合には本当にお知らせいただきたいと思います。

非常に私たちも心を痛めております。

#### 【吉中議長】

ありがとうございます、よろしいでしょうか。

大変お疲れ様でした。これから動物園の方も動物園を飛び出して、実際の自然の中での保全活動みたいなのも想定されると思いますので気をつけて活動されるということをお願いいたします。

それでは続いて6番ですね、円山動物園の森自然共生サイトへの登録ということでご報告をお願いします。

#### 【佐藤管理係長】

管理係の佐藤と申します。次第6番について資料8にそって説明させていただきます。

自然共生サイトの登録について敷地内にある動物園の森が札幌市の所有地で初めて環境省が実施する自然共生サイトというところに認定されました。認定年月日としては令和7年12月16日認定区域は動物園の森約2ヘクタールの場所にあります。

動物園の森の概要については資料8（参考）とあるもう一つA4ものになるんですが、こちらに書いておりますように軽く簡単に説明させていただきますと、動物園の森が円山原始林と円山動物園の間に位置しております、およそ先ほど言ったように2ヘクタールの場所にあります。動物園の森というのは、まず1880年に養樹園が一体に設立されており、その後はほとんど人の手がつけられていない状態にありました。その後、平成19年度にから本格的に植物や動物の調査を始めてどのような植物動物が住んでいるかというのを調べて平成20年度に整備をしまして、ビオトープ呼ばれるエリアに生まれ変わりました。

次のページの4番5番ですが、目指す森の姿としてはおよそ70年前ちょうどオリンピックがあって開発されていた頃の前の時期になるんですけれども、そのぐらいまでに元に戻すというような形で手がつく前の状況に戻すというのを目標にしております、自然環境を人の手で作っていきました。現在は森のボランティアが中心になって行く、森の散策タイムと題したミニツアーや環境を考える場として設置してできているものになります。

資料8の方に戻りまして、自然共生サイトの概要としましては、2030年までに国土の30%以上を保全区域とする国際目標を、30by30というのがあるんですけれどもこの達成に貢献する仕組みの一つで環境省が取り組んでいるものになります。北海道内では17ヶ所目で、札幌市内では4ヶ所目になるんですが、札幌市の所有地としては初めての認定となります。

登録の仕組みにつきましては民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域というふうにとられるところになりまして、原則5年で更新は5年ごとにしていくということになっています。

こちらの登録の意義としましては、園内の自然環境を教育資源や保全対象として公式に評価される。あとは自然と動物や人が共生するという理念を可視化しているものになります。また、札幌市や地域団体との連携を強化して都市型OECMのモデルとして発信することができます。簡単ですが、以上になります。

#### 【吉中議長】

ご報告どうもありがとうございます。自然共生サイトへの登録をされたということですね。何かご質問ありますでしょうか。

#### 【細矢委員】

教えて欲しいんですけども、4番の目指す森の姿で、ニホンザリガニやオオムラサキをはじめとした様々な身近な生物が棲む森というふうなうたわれてますけども、ここの円山川ですけども、アメリカザリガニだとかウチダザリガニがかなり多くて、なかなかニホンザリガニの棲む場所がなくなっていると、なかなか定住できないというふうにお聞

きましたんですけども、現在その辺は改善されてるのでしょうか。

【佐藤管理係長】

円山川ではなくて、動物園の森に小さい川を作っております、そちらの方でザリガニを放して育てております。

【白水園長】

ウチダザリガニとかアメリカザリガニとか外来生物については環境共生担当課とかとも協力しながら徐々に駆除とかしてるんですよね。まだ円山川での直接の駆除というところまでは達してませんが、将来的には円山動物園の中で増やしたニホンザリガニを元々そういう生息していたところに増やしていけるというところまでいければ最高だなと思っているところです。ちなみにこちらはコピーですけど、自然共生サイトの認定書を科学館の方に本物は飾っていますが、すごくカラフルな認定証がもらえました。

【吉中議長】

ありがとうございます。ぜひこの自然共生サイト、さらにいい森に育てていただければいいなと思いますのでよろしくお願いします。

では、最後の議題になります。転入・転出、繁殖、死亡動物についてご説明をお願いします。

【佐竹保全・教育担当係長】

それでは資料9 転入・転出、繁殖、死亡動物について佐竹の方からご説明させていただきます。今回ご報告させていただくのは前回の会議で令和7年4月30日までのご報告いたしましたので、令和7年5月1日から令和7年12月16日までの転入・転出、繁殖、死亡動物についてご報告させていただきます。

まず転入動物の状況ですけれども5月23日のインドホシガメから11月25日のノスリまで15個体が転入しています。そのうち、11月17日に平川動物公園より搬入いたしましたタテガミヤマアラシにつきましては、11月30日からカバ・ライオン館の方でタータという個体ですけれども公開の方をおります。

続いて2番目の転出動物の状況ですけれども、こちらも5月28日のシュバシコウから10月27日のエゾユキウサギまで合計11点の動物が転出しております。

また、3番目の繁殖動物ですけれども、こちらは5月18日エゾリス2体から11月13日のムスジカナヘビまで16個体が園内で繁殖をしております。

死亡動物ですけれども、こちら裏面まで続いておりまして、5月3日のエゾモモンガから12月7日のアズマヒキガエルまで合計99個体になりますけれども死亡しております。5月4日アカハナグマのボニータ、ヒツジのマツコ、あと7月3日に数が多いのはクラウンローチそれからトランスルーセントグラスキャットというオランウータンとボルネオの森の方で飼育していた魚類の死亡を確認しているということで数の方が多くなっております。

簡単ですけれども転入・転出、繁殖、死亡動物については以上となります。

#### 【吉中議長】

どうもありがとうございます。何かご質問ありますでしょうか。

私の方から一点教えていただきたいんですけど、転入転出のところで一時預かりとか引き受け、移管、搬入あるいは転出の方では譲渡と搬出と使い分けていただいているんですけど、これは中身が少し違うと考えればよろしいですか。

#### 【佐竹保全・教育担当係長】

そうですね、転入のところで例えば5月23日はインドホシガメを北海道警察より一時預かりとしていますが、こちらの方は北海道警察の方で飼育してるわけじゃないんですけどもいろいろ事情があって警察の方で飼育できないということでうちの方に預かりの依頼があったものですとか、それから7月7日のウトナイ湖野生鳥獣保護センターより引き受けに関しては、保護された個体の引き受けという形で入れております。そのほか、移管や搬入とありますけれども、元々所有する例えば猛禽類医学研究所さんで所有されてたものがうちの方に移管されるですとか、平川動物公園で飼育してたタテガミヤマアラシをBLで、要は所有権は平川動物公園にあったままで運んでくるものに関しては搬入という使い分けをしております。

#### 【吉中議長】

わかりました、どうもありがとうございます。他いかがでしょうか。

それでは以上で議題は終わりましたが、全体を通して何かご意見ご提案、ご質問ありましたらお願いします。

それでは以上をもちまして今日予定されていた議事は終了ということになるかと思えます。貴重なご意見、どうもありがとうございました。それでは進行事務局の方にお戻します。

#### 【前野保全・教育推進課長】

みなさま、長時間にわたりご審議いただきまして本当にどうもありがとうございました。次回の会議ですけれども、5月以降の開催を予定してございます。後日、事務局の方よりメール等にて日程調整をさせていただきたいと思っておりますのでその際はどうぞよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。